

奈良県告示第四百九号

平成二十二年八月奈良県告示第七十八号（県税の収納事務の委託）の一部を次のように改正する。

平成三十年二月二十日

奈良県知事 荒井正吾

二の表中

株式会社しんきん 情報サービス	東京都港区港南一丁目 八番二七号	受託者の直営店舗及び加盟 おける県税の収納事務
株式会社スリーエ フ	横浜市中区日本大通一 七番地	受託者の直営店舗及び加盟 おける県税の収納事務

を

株式会社しんきん 情報サービス	東京都港区港南一丁目 八番二七号	受託者の直営店舗及び加 おける県税の収納事務
--------------------	---------------------	---------------------------

店舗に

店舗に

盟店舗に

に改める。